



特集 ◇ 保護者とのよりよい関係を築いて子どもの育ちを支える

個人の学び、組織の学びを支援する

長崎県教育センター研修部長 宇佐美 寛

子どもたちが夏休みを楽しんでいる8月、教育センターでは研修講座が目白押しです。8月中に当センターを会場として実施される講座は31本で、担当者は熱心に準備・運営に当たっています。

当センターでは、個々の教職員の専門的な力量を高めるための講座を深化させる一方で、近年、学校やチームという組織の力を活かす視点を取り入れた講座を増やしています。そのような講座では、同僚性や協働というキーワードが使われます。同僚性は互いに支え合い高め合う関係を表し、協働は目的を共有し協力し合って行動することです。どのような教育課題に対してであれ、同僚性や協働体制を築いている学校やチームの方が、より良い対応を取れることは明らかです。講座は、そうした組織づくりの役に立つものと考え

えます。なお、学校への出前講座は、多数の教職員が同時に同じ知識・技術や課題意識を共有できることから、校内での学び合いの契機になり得るものと思います。

大きな災害などもあり、未来をつくる子どもたちには、学力や社会性などをしっかりと身に付けることが従来以上に望まれています。そのために当センターは、教職員の力量や学校の組織力を高めることに役立つ講座を、より充実した形で実施していきたいと考えています。



企画課 ～学力向上教材事例について～

◇ 長崎県教育センター「学力向上教材事例」とは？

基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに、学習内容を活用し、理解を深化させることができます。また、思考力・判断力・表現力等を培うことができる教材です。県内の児童生徒の学力向上に資することを目的として作成しており、教師の意図によって加工することも可能です。授業や家庭学習等でぜひご活用ください。

◇ 種類は？

小学校は国語・算数・理科・社会の4教科で67本、中学校は国語・数学・理科・社会・英語の5教科で89本の教材及び解答、指導事例(活用場面や方法)を校種・学年・単元などに整理して提供しています。今年度はさらに追加していつもの充実を図ります。

◇ 詳しくはWebで！

<http://www.edu-c.pref.nagasaki.jp/kyouzai/katuyou/katuyou.html>



※ 閲覧にはパスワードが必要です。ご存知でなければ各学校の管理職にお問い合わせください。

【中学校 数学 「活用教材」一覧表】

	A 数と式	B 図形
第1学年	01 遺跡の石筈 問 解 指	03 おうぎ形の切れ目 問 解 指
	02 時計 問 解 指	05 円の接線 問 解 指
	18 サイクリング 問 解 指	
第2学年	06 倍数 問 解 指	
	07 リサイクル 問 解 指	
第3学年	14 ピタゴラス数 問 解 指	
	15 市松模様 問 解 指	
	24 放物線と三角形 問 解 指	

中学校第1学年数学科「文字と式」(解答の目安は15分程度です)

□ ある島の遺跡には右のような石筈があり、いくつかのマス目に数字が組み込まれている。数字は次のような一定の規則で配列されている。

＜規則＞
隣り合う二つのマス目の数の和が、すぐその上にあるマス目の数を等しくする。

このとき、以下の規則に答えよ。

(1) 下の①から③において、上の規則に基づき、空欄のマス目に入る適切な数を書き入れなさい。

①

12		
4		

 ②

	90	
40		
10		

 ③

150				450
100				200

**基礎・基本の定着
学習内容の習得と活用
思考力・判断力・表現力の育成**

義務教育研修課 ～小学校「外国語活動」～

新学習指導要領の完全実施に伴い、今年度4月から、小学校では第5学年及び第6学年において、それぞれ年間35単位時間の授業時数で「外国語活動」が始まりました。

◇「外国語活動」の目標

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深める。

外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。

外国語を通じて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。

「コミュニケーション能力の素地」を養う



◇「外国語活動」の指導内容とその具体例

1 主としてコミュニケーションに関する事項

- (1) 外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること
- (2) 積極的に外国語を聞いたり、話したりすること
- (3) 言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること

(例) ・自分の生まれ月のことを紹介する活動を通して、コミュニケーションを図る楽しさを体験する。
(英語ノート2: Lesson 3)
・積極的に英語で好き嫌いを尋ねたり、答えたりする。
(英語ノート1: Lesson 4)
・「できること」や「できないこと」をはっきりと言って、コミュニケーションを図ることの大切さを知る。
(英語ノート2: Lesson 4)

2 主として言語と文化に関する事項

- (1) 外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと
- (2) 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと
- (3) 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めること

(例) ・外来語とそのもとになる言葉では、発音に違いがあることなどの面白さに気付く。
(英語ノート1: Lesson 6)
・日本と外国の料理の違いを知る。
(英語ノート1: Lesson 9)
・ALTとクイズを作ったり、クイズ大会を体験する中で文化に対する理解を深める。
(英語ノート1: Lesson 7)

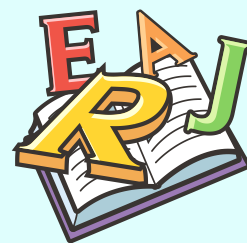


◇ お知らせ

○ 小学校「外国語活動」研修講座

セ110「はじめての小学校外国語活動（入門編）」
[期日]平成23年11月28日（月）、29日（火）
[会場]長崎県教育センター
[内容]講義：「小学校外国語活動について」
授業参観：大村市立放虎原小学校
演習：電子黒板を使った授業づくり

詳細については、「長崎県教育センターWebサイト」をご覧ください。
(昨年度の研修講座の内容も併せてご覧ください。)



○ 「教育フォーラム」における講演

1月に開催する「教育フォーラム」において、文部科学省初等中等教育局教科調査官 直山木綿子氏の講演を予定しています。

小学校「外国語活動」の推進役として最前線でご活躍中の調査官ですので、日本の教育全般についての最新情報をおうかがいできるものと思います。多くの先生方のご参加をお待ちしています。

なお、フォーラムの詳細については、4ページをご覧ください。

高校教育研修課 ～若手教員・ミドルリーダーの育成～

高校教育研修課では、若手教員の教科指導力向上を目的とした学校訪問や、組織的な教科指導の推進を目的とした教科指導リーダー育成研修講座などを実施しています。今年度の新規講座である新任学年主任研修講座と合わせて、これらの取組を紹介いたします。

◇ 若手教員支援

いよいよ教師として独り立ちする2年目の先生方を支援するために、それぞれの学校を訪問しています。

具体的には、授業を参観し、授業を行うための基本的なスキルが定着しているかどうかを確認するとともに、分かりやすい授業のための助言を行います。

これまでに7校を訪問しました。その中で、例えば理科の授業では、イメージを持たせるためのモデル・動画を活用すること、生徒の活動場面をつくるために生徒同士で話し合わせて発表させる工夫を行うことなどを助言しました。

◇ 教科指導リーダー育成研修講座

学校における教科指導のリーダーを育成するための講座です。

この講座では、まず教育センターで集合研修を実施し、授業計画力、授業実践力、マネジメント力、コーチング力などについて研修を行います。その後、所員が受講者の学校を訪問し、授業参観や授業研究会（教科会）での研究協議に参加して、助言を行います。このような取組を通して、受講者の資質を高めるとともに各学校の教科会の活性化や授業研究の改善に取り組んでいます。

これまでに10校を訪問しました。



教科指導リーダー育成研修講座のひとコマ

◇ 新任学年主任研修講座

県立学校で初めて学年主任になられた先生方を対象として今年度から新たに開設した講座で、今年度は50名が受講対象となりました。

学年主任は生徒の把握はもとより、学年団の職員を的確に掌握して学年経営に当たらねばなりません。さらに、他の学年主任や分掌主任等との緊密な連絡調整も求められるとともに、対外的には保護者等と直接に関わらなければならない場面も数多くあります。まさに学校組織において中核的な役割を果たすミドルリーダーであり、学年経営には学校運営の組織マネジメントに通じる経営感覚が求められます。学年経営に欠かせない同僚性とリーダーシップの大切さを学んでいただきました。

特別支援教育研修課 ～特別支援教育の推進～

今回は、4月と5月に開催された2つの研修講座についてご紹介します。

◇ 特別支援学級担任及び通級指導教室担当者研修講座

本年度初めて特別支援学級の担任及び通級指導教室の担任になられた先生方を対象に、教育センター、佐世保、五島、壱岐、対馬の5会場で実施しました。

研修は、3項目の柱建てのもとに行い、各項目のポイントは次のとおりです。

(1) 障害のある子どもの理解

- ・子どもの気になる状況を、個人と環境の相互作用のなかでとらえる
- ・特性や障害から生じる困難さを正しく理解し、子どものよさに着目する
- ・子どもの特性等を把握するための方法を理解する

(2) 特別支援学級・通級指導教室の経営

- ・子どもが安心して能力を発揮できる確かな場づくりや、教師間の連携を促進する
- ・保護者の悩みや願いを共感的に受け止め、子どもの変化や成長とともに喜び合うなど、誠意ある対応を図る

(3) 教育課程の編成の仕方

- ・特別支援学級や通級指導教室の教育課程編成にかかる基準や関係法令等を正しく理解する
- ・障害による困難を改善し、克服するための指導領域である「自立活動」に関する理解を深める

◇ 特別支援学校校内研究の推進研修講座（研究主任等を対象とした該当者研修）

各特別支援学校における校内研究を推進、活性化していくうえで必要な手法等を、鳴門教育大学村川雅弘教授による講義・演習で深めました。

「校内研修プラン改善開発ワークショップの進め方」と題して演習を行い、班別に参加者が持ち寄ったプランから一つを選び、改善のアイデアを出し合いました。

具体的には、選んだプランの「良いところ」を青色の付箋紙に、「課題」を黄色の付箋紙に、「助言・手だて」を赤色の付箋紙に各自が書き出し、右の写真のように模造紙の中央に貼ったプランの周囲にそれらの付箋紙を貼って、グループの全員でより良いプランに改善していきました。

この他にも「課題解決型ワークショップ」の進め方の演習も行いました。いずれのワークショップも、自校の研究テーマの絞り込みや研究課題等の改善・解決のために非常に有効な方法であり、各学校・部内等で大いに活用してください。なお、詳しくは以下の書籍を参考にしてください。



村川雅弘 編著『「ワークショップ型校内研修」で学校が変わる 学校を変える』（教育開発研究所）

カリキュラムセンター [本館3階]

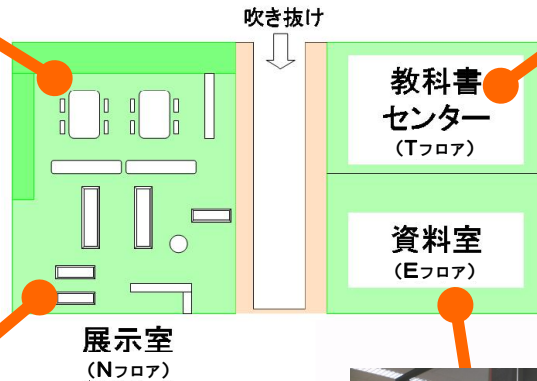


知識の宝庫を覗いてみませんか？

～カリキュラムセンターには
豊富な教育資料がそろっています～



Nフロアの奥には、県内全ての学校の学校要覧や年間指導計画、県内研究指定校の研究紀要、教育センター発行資料等、数多くの教育資料がそろっています。



Nフロアの入り口から中ほどには、新着の雑誌や図書、各教科・領域に関する教育冊子を多数展示しています。



Tフロアには、小中高特の全ての教科書がそろっています。

また、学習指導要領など文部科学省が発行している資料、各大学や他県の教育センターが発行している研究紀要等も数多くそろっています。

Eフロアには、長年にわたり集めた重要な教育資料各教科・領域に関する専門書や寄贈図書を保管しています。

今日的課題に応えるフォーラム等、各種ご案内

◇ 平成23年度長崎県内教育研究所連盟「教育フォーラム」のご案内

[研究主題] 「確かな学力」と「豊かな心」をはぐくむ新しい学校教育の創造
 [日時] 平成24年1月23日(月) 9:45～16:00
 [会場] 佐世保市教育センター
 [内容] ○3研究所による研究発表
 (長崎市教育研究所・佐世保市教育センター・長崎県教育センター)
 ○講演 文部科学省教科調査官 直山木綿子氏

◇ 第1回「長崎県教育センター研究発表会」のご案内

[日時] 平成24年2月24日(金) ※詳細は、「infolながさき第6号」
 [会場] 長崎県教育センター でお知らせします。

長崎県教育センター センター通信 第5号

〒856-0834
長崎県大村市玖島1丁目24-2

総務課

電話 : 0957 (53) 1131
FAX : 0957 (54) 0578

企画課

電話 : 0957 (53) 1186
FAX : 0957 (53) 1190

義務教育研修課

電話 : 0957 (53) 1132
FAX : 0957 (54) 6496

高校教育研修課

電話 : 0957 (54) 6341
FAX : 0957 (54) 6496

特別支援教育研修課

電話 : 0957 (53) 1130
FAX : 0957 (52) 9242

教育相談室

電話 : 0957 (52) 9241
FAX : 0957 (52) 9242

ホームページもご覧ください。
<http://www.edu-c.pref.nagasaki.jp>

子どもたちのよりよい変容のために、
深化する教育センターを目指します!!

耳より情報 実物投影機活用で集中力UP

教科書や資料の一部をスクリーン(ホワイトボード・模造紙等)に大きく映し出し、児童生徒に注目させます。そして、その映像に教師が線を引いたり、丸で囲ったりしながら説明を加えます。すると、指示や説明がこれまで以上にしっかり伝わるようになり、何度も繰り返して説明しなければいけなかった場面が1回で済むようになります。

このことにより、1時間の授業の中で、児童生徒の主体的な学習活動の時間や応用問題を解く時間などを、これまで以上に確保できることとなります。

実物投影機活用の主な効果

- 1 身近なものをタイムリーに提示できる。
- 2 教材を共有化、焦点化できる。
- 3 視線が集中するので、短時間で、一斉に、わかりやすく説明できる。
- 4 子どもの知的好奇心を刺激できる。



保護者とのよりよい関係を築いて子どもの育ちを支える

はじめに

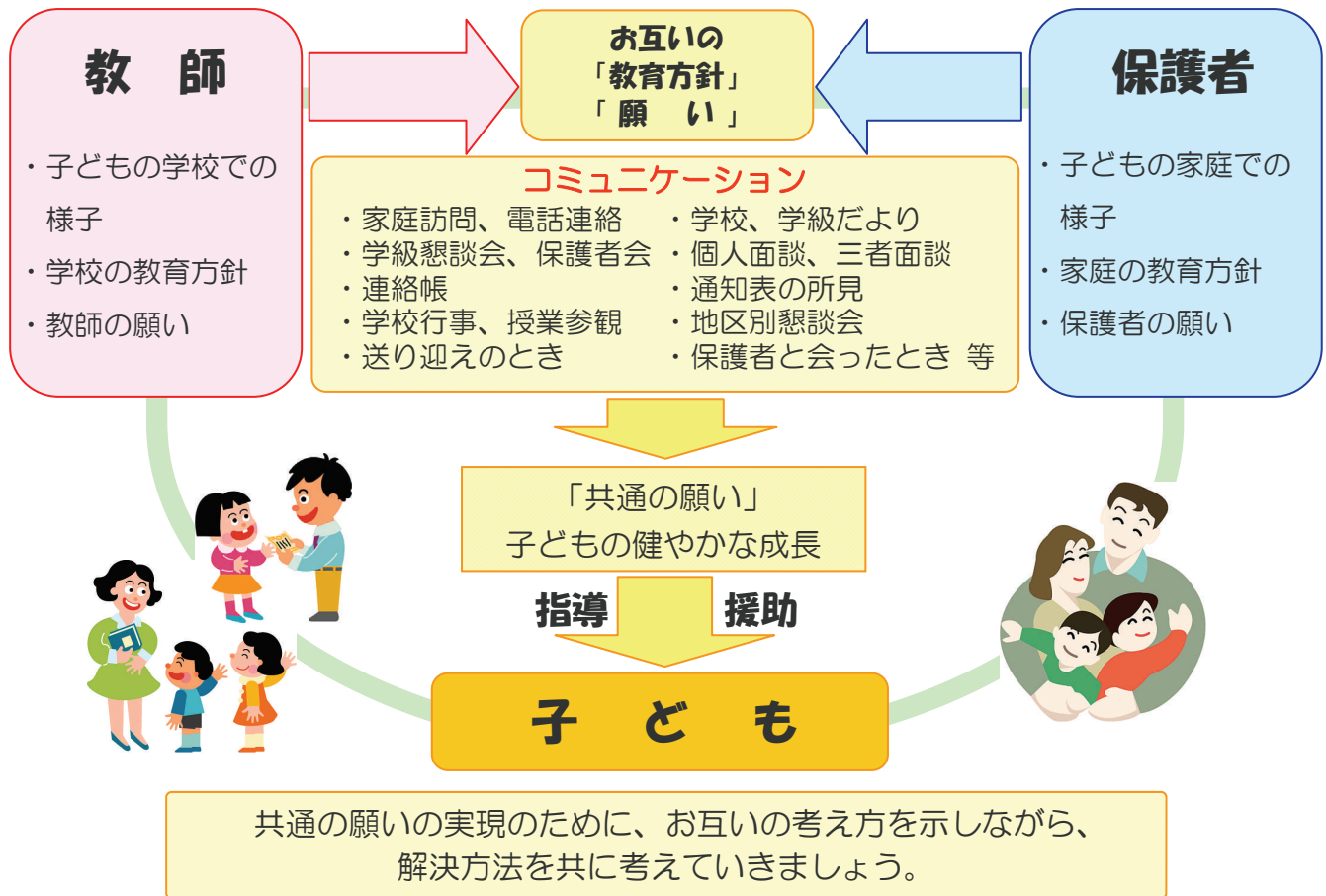
私たち教職員は、“子どもの健やかな成長”を願って、日々教育活動を行っています。この願いは保護者も同じです。しかし、時に教職員と保護者がよい関係を結べず、子どもへの指導・援助が実りにくい状況も見られます。子どもをより深く多面的に理解するには保護者からの情報が必要ですし、子どもを指導・援助するにも保護者の理解と協力が不可欠です。“子どもの健やかな成長”という共通の願いを実現していくためには、教職員と保護者が共に手をたずさえ、協力していくことが大切です。



1 関係づくりの出発点

保護者と教師の“願い”をふまえて連携しましょう

様々な機会をとらえ、教師側の教育方針や願いを知ってもらうとともに、保護者の教育方針や願いを理解しようと努めましょう。そして、お互いが“子どもの健やかな成長”という共通の願いを確認し合うことが大切です。



2 基本的なかかわり方

最も大切なことは、保護者の話をよく聴き、気持ちを理解しようとすることです。その際に、“問題の保護者”、“問題の子ども”と決めてしまうと、保護者とのよりよい関係は築きにくいものです。見方を変え“問題を抱えている保護者”、“問題を抱えている子ども”ととらえ直してかかわっていくと、協力しやすい関係をつくることができるでしょう。したがって、反論したり批判したりせず受容的に聴くことが大切です。人は自分の気持ちを十分に受け止められてこそ、相手の話を聴こうとするものです。保護者の“怒り”は“困り”、“不満”は“不安”ととらえ直して、保護者の訴えに耳を傾けましょう。そして、“子どもの健やかな成長”という共通の願いの実現のために、教職員と保護者が協力して問題を解決していくことが重要です。

保護者との面談の場面を例にとって、基本的なかわり方を整理してみましょう。

① 相談しやすい体制づくりをしましょう

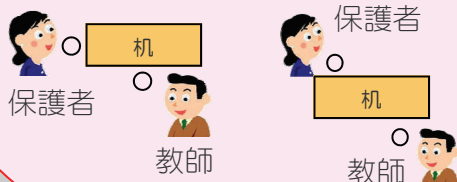
保護者がいつでも相談しやすいように、複数の教職員等が柔軟に対応できるようにしておく必要があります。

② 相談していただいた気持ちに敬意を払いましょう

相談していただいた気持ちに敬意を払い、場を和ませる雰囲気づくりをしましょう。その上で、問題の解決に向けて、徐々に前向きになり、安心感が得られるようにすることが大切です。

③ 座席の配慮をしましょう

真正面向き合うと、どうしても緊張感が高まります。正面から少しずれた位置に座ったりするなど、互いの向きと距離を調整するように配慮しましょう。



④ まずは話を聴きましょう

保護者の思いや考え、悩みを聞き入れ、「何とかしたい」という気持ちを理解し、受け止めることが大切です。じっくりと話に耳を傾け、不安や悩みの内容、その深刻さを感じ取るとともに、保護者が自分の子どもの状態をどのように受け止めているのかを理解します。

⑤ 保護者の立場に立って助言を行いましょう

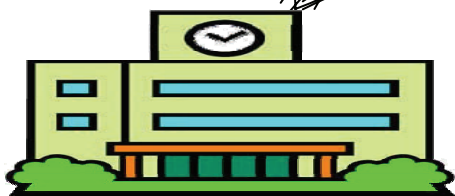
家庭には様々な事情があります。一方的に解決方法を提案しても受け入れられるかは分かりません。家庭・学校でできることを整理し、共通理解しながら提案するようにします。また、ベストの方法ではなくとも、まずは家庭で取り組みやすい方法を提案し、軌道にのった段階で、少しずつベストに近い方法を提案していくようにします。

⑥ 時々、話を整理しましょう

保護者の話の内容が混乱してきたり、話の方向がずれていったりした場合は、内容を一旦整理して面談を続けていくようにします。具体的には、区切りのよいところで「～ということなのですね」などと、これまで話してきた内容を簡単にまとめるとよいでしょう。そして、保護者が子どもの実態を客観的にとらえられるよう支援しながら、よりよい方向性を一緒に考えていくようにしましょう。

⑦ 内容によっては継続的な相談を行いましょう

1回の相談で早急に結論を出そうとして、教師が一方的に指導や助言をしてしまうと、保護者は不満や不信感を抱く場合があります。結論を急がず、繰り返し丁寧に相談を行い、保護者の気持ちに寄り添っていくことが大切です。もちろん、管理職への報告、連絡、相談は欠かせません。また、学校全体として取り組む姿勢が大切です。



上に示していることは面談時の配慮事項ですが、他の場面でもこれらのかかわり方が基本になります。

3 よりよい関係づくりのために

保護者から信頼される教師・学校になりましょう

何事も生じていないときにこそ信頼関係を築いておくことが大切です。それがあれば、問題を未然に防ぐことができますし、たとえ問題が生じたとしても比較的円滑に解決していくものです。日ごろから子ども一人一人を大切にしたい教育活動を推進するとともに、保護者にこちらから積極的にかかわり、子どもの肯定的な面を伝えたりすることで信頼関係が深まります。平成19年度に県教育センターが調査した保護者アンケートでは、信頼される教師像として次のような結果が出ています。

信頼される教師とは

- ◇ 悪いときは厳しく叱る先生
- ◇ わけへだてをしない先生
- ◇ 熱心に指導してくれる先生
- ◇ 授業がわかりやすい先生
- ◇ 気持ちをわかってくれる先生
- ◇ 悩みの相談にのってくれる先生

※ 平成19年度長崎県児童生徒の規範意識に関する調査報告書（保護者アンケート）から

そのためにも、次のような日ごろのこまめな連絡と情報発信のキャッチボールが大切です。

- ◇ 年度当初に学校の教育方針等をわかりやすく説明する。
- ◇ 学校だよりや学級通信、Webページ等で、学校の取組や児童生徒の様子を積極的に知らせる。
- ◇ 授業参観等において、保護者が必要とする情報を提供する。 など



子どもの生き生きとした姿は、学校からの最高のたよりです！

<< 専門機関等との連携 >>

基本的なかわり方を中心に対応しても難しい場合は、管理職の指導のもと、複数で対応したり、専門機関等と連携したりするなど、組織的な対応が求められます。

「子どもを生かす保護者との関係づくり」研修講座の紹介

今年度より、「子どもを生かす保護者との関係づくり」研修講座を新設し、5月に実施しました。専門的に活躍されている臨床心理士の大町あかね先生と、東京成徳大学准教授の田村節子先生を講師としてお招きし、午前中は大町先生より「学校と保護者との連携～保護者理解と対応の基本～」についての講義・演習を、午後からは田村先生より「保護者をパートナーとする援助チーム作り～発達障害のある子を持つ保護者との連携と支援の在り方～」についての講義・演習を行っていただきました。

臨床心理士 大町あかね先生のお話から

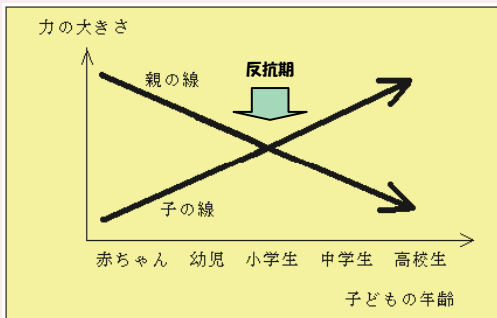
スクールカウンセラーとしての立場から、「保護者との関係づくり」について、わかりやすくお話をいただきました。お話の中からいくつかをご紹介しますので、保護者との面談の際の参考にしてはいかがでしょうか。

- ・保護者に「先生と話してよかったなあ」と思ってもらえるようなかわり方を心がけましょう。
- ・自分よりも年上の保護者は年長者として敬い、「教えていただこう」というニュアンスを持って接しましょう。
- ・保護者との面接の目的は、「子どものために保護者の協力を得ること」、そして「保護者を安定させることで、子どもを安定させること」であることを踏まえて、よりよい関係を結ぶようにしましょう。

東京成徳大学 准教授 田村節子先生のお話から

子育てについて「XとYの法則」を使ってわかりやすくお話をいただきました。保護者会や保護者との面談のときにご活用ください。

◇親と子が幸せになる「XとYの法則」について



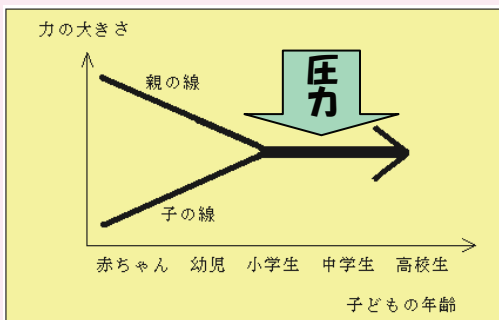
(幸せになるXの法則)

1 「親が子どものために使う力」と「子どもが自分のために使う力」を縦軸に、「子どもの年齢」を横軸として描きます。

子どもが赤ちゃんのときには、おっぱいをあげたり抱っこしたり、いっぱい親の力が必要なので親の線は一番上から始まっています。でも子どもが大きくなるにつれて子どもが自分でできることが増えるので親の線は右下がりになります。逆に赤ちゃんは自分で自分のことをできないので一番下から始まりますが大きくなるにつれてできることが増えるので子の線は右上がりになります。

2 この2本の線が交わったところがいわゆる第2反抗期です。親の価値観と自我が目覚めてきた子の価値観がぶつかるときです。親にとって反抗されることはつらいことですが、Xの形に2つの線が交わることは子どもが順調に成長し、自立してきたことを表しています。

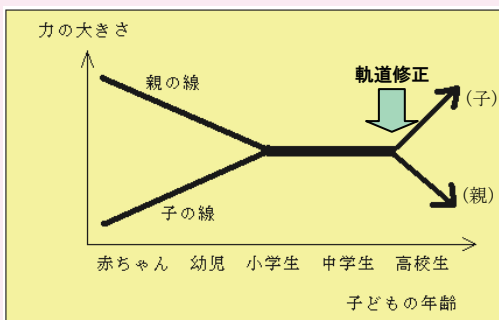
【幸せになるXの法則】



(幸せが遠くなるYの法則)

3 子どもの成長につれて親が子どものために使う力は少しずつ小さくなっていきますが、このグラフはあるところから小さくなりません。それは子どもへの愛情から、いつまでも親が力を発揮し続けているからです。すると子どもは親の力が強いので、親とぶつかることをあきらめてしまいます。親は自分の愛情が子どもへの圧力になっていることに気がつきません。そのため、親と子の線が交わらず途中から平行になってYを横に倒したような形になります。これでは子どもも成長を実感しにくいことを表しています。

【幸せが遠くなるYの法則】



4 子どものためだと思ってしすぎてしまうことはよくあることです。しかし、しすぎてしまうと子どもの気持ちを無視してしまうことにつながり「圧力」になります。でも大丈夫、子育ては気づいたときに軌道修正できます。気づいたときからかわり方を変えればよくなります。親と子の関係はいつでもやり直しがききます。

※ 自立とは自分で考え行動し、責任をとること

※ 圧力とは過保護・過干渉・期待しすぎ・厳しすぎ等

・迷ったときには、この3つの図を頭に浮かべることで、望ましい方向が見えてきます。

(子育ての羅針盤)

・ご家族で「XとYの法則」を共有していれば、子育ての話し合いが容易になり、一貫した対応がとれます。

出典 田村節子著『親と子が幸せになるXとYの法則』（ほんの森出版）

田村節子・高野優 共著『子どもにクソババアと言われたら一思春期の子育て羅針盤一』（教育出版）